



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 公金の徴収に関する事務の委託（企業立地推進課） ..... 1
- 公金の支出に関する事務の委託（障害福祉課） ..... 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） ..... 2
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） ..... 2
- 公金の収納に関する事務の委託（住宅課） ..... 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（宮古土木事務所） ..... 2

### 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育DX推進課） ..... 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育DX推進課） ..... 4

### 病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告・2件（県立南部医療センター・こども医療センター） ..... 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・2件（県立南部医療センター・こども医療センター） ..... 8

### 収用委員会事項

- 収用の裁決手続開始の決定 ..... 11
- 収用及び使用の裁決手続開始の決定 ..... 12

## 告 示

### 沖縄県告示第235号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の徴収の事務を委託した。

令和8年6月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した徴収事務 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区の施設使用料徴収事務
- 2 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
  - (1) 名称 国際物流拠点那覇地区管理運営共同企業体 代表者 株式会社沖縄ダイケン
  - (2) 所在地 那覇市おもろまち1丁目1番12号
- 3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和8年3月31日
- 4 委託期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 沖縄県告示第236号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の支出に関する事務を委託した。

令和8年6月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した支出事務 沖縄県障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金の給付に係る支出事務

- 2 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
  - (1) 名称 東武トップツアーズ株式会社沖縄支店
  - (2) 所在地 那覇市久茂地1丁目12番12号ニッセイ那覇センタービル10階
- 3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和8年4月1日
- 4 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

---

#### 沖縄県告示第237号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石垣市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年6月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 石垣市全域
- 2 公共測量を実施する期間 令和8年5月19日から令和9年3月31日まで
- 3 作業種類 数値地形図データ（地図情報レベル500）

---

#### 沖縄県告示第238号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局南部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年6月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 宜野湾市宇地泊から大山七丁目まで
- 2 公共測量を実施した期間 令和7年11月27日から令和8年4月21日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量、水準測量、路線測量及び現地測量）

---

#### 沖縄県告示第239号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和8年6月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 県営住宅使用料及び県営住宅駐車場使用料の収納事務
- 2 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
  - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
  - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和8年3月23日
- 4 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

---

#### 沖縄県告示第240号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

令和8年6月5日

沖縄県宮古土木事務所長 島 村 健

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和8年5月20日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字東仲宗根竹原712番17、712番29及び712番45
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員

- (1) 延長 28.89メートル
- (2) 幅員 6.00メートル

## 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年6月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する特定役務の名称 県立学校校内LAN保守管理業務委託
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和8年5月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) ローカルエリアネットワークの構築、運用又は保守のいずれかの業務に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ ローカルエリアネットワークの構築、運用又は保守のいずれかの業務に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育DX推進課 〒902-8501 那覇市寄宮1丁目2番16号 電話番号098-894-3265
  - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和8年6月19日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和9年3月31日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

- (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する県立学校校内LAN保守管理業務委託に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年6月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 県立学校校内LAN保守管理業務委託 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間 入札説明書及び仕様書による。
  - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
    - ア 令和8年6月5日付け沖縄県公報定期第5415号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による県立学校校内LAN保守管理業務委託に係る入札参加資格を有すると認められた者
    - イ 沖縄県内に本社、支社又は営業所等を有すること。
    - ウ 障害対応業務体制証明書を令和8年6月19日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、県立学校校内LANに障害が発生した場合において、本島内にある場合は1日以内に、本島外にある場合は2日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
    - エ 仕様書に定める主任技術者及び専任の技術者を配置できること。
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和8年6月19日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県教育庁教育DX推進課 〒902-8501 那覇市寄宮1丁目2番16号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和8年7月10日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和8年7月15日（水曜日）午前10時
  - (2) 場所 沖縄県教育庁舎3階会議室 那覇市寄宮1丁目2番16号
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団

体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和8年6月5日（金曜日）から令和8年7月13日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会ホームページから入手すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁教育DX推進課
- (2) 所在地 〒902-8501 那覇市寄宮1丁目2番16号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和8年7月14日（火曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育DX推進課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB  
Maintenance management of intra-school Local Area Network for Okinawa Prefectural Schools
- (2) BID OPENING  
Date and Time: July 15, 2026 (Wednesday) 10:00 a.m.  
Place: 3rd floor Meeting Room, Okinawa Prefectural Board of Education
- (3) POINT OF CONTACT  
Education DX Promotion Division, Okinawa Prefectural Board of Education,  
1-2-16 Yorimiya, Naha-city, Okinawa 902-8501 Japan  
Telephone 098-894-3265

## 病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年6月5日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 重 盛 康 司

- 1 調達する物品等の種類 医療情報システムサーバー及び基幹システムの更新
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 過去2か年の間に、医療情報システムサーバー及び基幹システムの更新又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有する者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ その他入札説明書に定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番1号 電話番号098-888-0123
  - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和8年7月16日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させ

ない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが実施する医療情報システムサーバー及び基幹システムの更新に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年6月5日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 重 盛 康 司

- 1 調達する物品等の種類 ネットワーク機器
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 過去2か年の間に、ネットワーク機器又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有する者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ その他入札説明書に定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配布
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番1号 電話番号098-888-0123
  - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和8年7月16日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑

- (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが実施するネットワーク機器に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年6月5日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 重 盛 康 司

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量 医療情報システムサーバー及び基幹システムの更新 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 令和9年1月29日
  - (4) 納入の場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和8年6月5日付け沖縄県公報定期第5415号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による医療情報システムサーバー及び基幹システムの更新に係る入札参加資格を有すると認められた者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 この公告の日から令和8年7月16日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番1号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 この公告の日から令和8年7月16日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和8年7月23日（木曜日）午後1時30分
  - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター第4会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センターを被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者がした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和8年7月16日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課
  - (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和8年7月22日（水曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Healthcare Information System Server Upgrade and Core System Upgrade 1 Set
  - (2) DATE AND TIME FOR BIDS  
1:30 p.m. July 23, 2026
  - (3) CONTACT  
Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center & Children's Medical Center  
118-1 Arakawa Haebaru Town Okinawa, 901-1193 Japan  
Telephone 098-888-0123

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年6月5日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 重 盛 康 司

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 ネットワーク機器 一式

- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和8年12月25日
- (4) 納入の場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和8年6月5日付け沖縄県公報定期第5415号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるネットワーク機器に係る入札参加資格を有すると認められた者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 この公告の日から令和8年7月16日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課 〒901-1193 南風原町字新川118番1号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 この公告の日から令和8年7月16日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和8年7月23日(木曜日)午後2時00分
  - (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター第4会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センターを被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者がした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和8年7月16日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課

- (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
    - ア 期限 令和8年7月22日(水曜日)午後5時
    - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
  - (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Network equipment 1 Set
  - (2) DATE AND TIME FOR BIDS  
2:00 p.m. July 23, 2026
  - (3) CONTACT  
Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center & Children's Medical Center  
118-1 Arakawa Haeburu Town Okinawa, 901-1193 Japan  
Telephone 098-888-0123

## 収用委員会事項

### 沖縄県収用委員会告示第3号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和8年6月5日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道那覇北中城線（翁長～上原）道路改築事業（沖縄県中頭郡西原町字棚原前原地内から同町字上原大田地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
中頭郡西原町字上原上原	69番2	畑	畑	2,917	2908.85	713.54	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のCK54、C8、C7、C6、C5、C4、C3、C2、NSS-4-1、NSS-3、NSS-1、22、23、24、KK46、RN0235+15、RN0235+14、R235、RN0234+16、RN0234+15、RN0234+9、RN0234+9及びRN0234+11.5の各地点を順次に結んだ線及びCK54の地点とRN0234+11.5の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
屋良朝治	中頭郡西原町上原二丁目9番地の3

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄電力株式会社 代表取締役 横田哲	浦添市牧港五丁目2番1号	物件所有者兼土地賃借権
N T T 西日本株式会社 代表取締役 北村亮太	大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号	物件所有者兼土地賃借権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和8年5月14日

沖縄県収用委員会告示第4号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用及び使用の裁決手続の開始を決定した。

令和8年6月5日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄電力株式会社
- 2 事業の種類 特別高圧送電線西原幹線保全事業及びこれに伴う附帯事業
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	使用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測			
浦添市牧港一丁目	1236番14	宅地	宅地	3.01	3.01	—	1.89	注1
浦添市牧港一丁目	1269番	宅地	宅地	730.93	730.71	—	332.27	注2
浦添市牧港一丁目	1270番3	雑種地	宅地	37	37.53	—	25.46	注3
浦添市牧港一丁目	1280番1	宅地	宅地	213.33	213.32	33.85	45.91	注4 注5
浦添市牧港一丁目	1280番4	宅地	宅地	193.02	193.02	—	77.29	注6

注1 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のA2、350、351及びA4の各地点を順次に結んだ線及びA2の地点とA4の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注2 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のH、A、328、326、g71、b1、F及び304の各地点を順次に結んだ線及びHの地点と304の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注3 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の352、A1及びB1の各地点を順次に結んだ線及び352の地点とB1の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注4 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK-1、E3、D3、344、301、302及びb2の各地点を順次に結んだ線及びK-1の地点とb2の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注5 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のD3、E3、F3、A3、346及び345の各地点を順次に結んだ線及びD3の地点と345の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注6 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のA3、A4、351及び346の各地点を順次に結んだ線及びA3の地点と346の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
有限会社ちぬまんフーズ 代表取締役 新垣信喜	糸満市糸満2275番地

## 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄銀行 代表取締役社長 山城正保	那覇市久茂地3丁目10番1号	根抵当権 平成29年11月1日第21545号

## 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和8年5月14日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄自分史センター株式会社 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目288番地</p>
---	---